

誌上講座

介護とケアメン

第1回



立命館大学 産業社会学部 講師 津止 まさとし 正敏

立命館大学大学院社会学研究科修士課程修了。京都市社会福祉協議会(地域福祉部長等歴任)の後、2001年から現職。2009年3月に「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」を発足させ、事務局長に就任。著書に『ケアメンを生きる—男性介護者100万人へのエール—』『男性介護者白書—家族介護者支援への提言—』など。

介護・仕事・ジェンダー

ここ数年、「男性介護者」という新しい介護者が世間の注目を集めるようになった。「ケアメン」という言葉も生まれた。

これまで介護する男性がいなかったわけでもなかったし、配偶者や親の介護を担った有名著識者が「できる男」のお手本としてメディアで持てはやされたこともあった。また、近代以前では男性の介護役割は至極日常化されていたことや、むしろ育児や介護という家族のケアを担う主要な責任は父親の重要な役割であったこと、なども既に歴史家の研究によって私たちの知るところとなった。

こうしてみれば、男性が介護するということが自体はなにも珍しいことではなく、ましてや「できる男」などと言って賞賛されるようなことでも何でも無いように思える。だからこそだろうが、女性が介護すれば当然で、男性がやると何故「特別」に扱われるのか、という疑問の声が以前ほどではないが今も陰に陽に私たちに届いている。この声をどう受け止めたらいいたのだろうか。

少し視点を変えてみよう。

男女雇用均等法(1985年)が施行され、雇用における男女差別の撤廃という政策課題がようやく表舞台にあがった。しかし、採用や処遇面での一定の前進はあったものの、母性保護等の支援ではむしろ極端に後退し、課題を山積させている。従来の男社会で可能であった働き方のスタイル(「24時間戦えますか」という仕事第1主義)とシステム(「私つくる人、僕食べる人」という性別役割分業)を、女性たちも先行する男性と共に、ただその後をなぞっていくというだけでは、問題は何ら解決しなかったのだ。女性の男性化とでもいうようなワーク・ライフ・アンバランスな働き方のまん延が、ますます男女を問わず雇用と就労の環境を貧しく窮屈なものとしている。このようなアプローチの限界が広く合意されたからであろう、もう「女性活躍推進」などといわずに、最近では「ダイバーシティ推進」、つまり働き方の多様性追求がキーワードとなって広がっている。

「今日本では、仕事とケアが両立できる働き方を非典型的な働き方とみなしている。しかし、介護はだれでも直面する課題であるとするならば、仕事と家庭(介

護)が両立できる働き方こそ典型的な働き方になる必要がある。このような発想の転換をした後に、そこに焦点を当てて税や社会保障制度を見直す。このことこそが今もっとも社会に求められている働き方革命であり、社会保障制度改革なのではないだろうか(生活経済政策2011年12月号掲載)

これは労働経済学者の大沢真知子氏の指摘だ。全く同感だ。多様な働き方が不安定さを担保しなくとも獲得可能な労働環境の実現こそ大介護時代の旬のテーマだ、ということも忘れてはならない。

男性の介護問題も、上記の環境とロジックを同じくしているようだ。

確かに男女共同参画という視点からみれば、介護者役割を担う男性が増えているということは喜ばしいことには相違ない。が、男性の介護実態を見れば手放して歓迎されるような事態にはなっていない。介護問題が解決されるどころか、例えば介護心中や虐待といった不幸な事件の多発化などむしろ場面や課題によっては問題をさらに深刻化している状況も生まれている。家族の大黒柱という規範や自負が自縛自縛となって過剰な家族的責任を呼び込む。弱音をはかずに誰にも頼らず一人ですべてを抱え込み、葛藤を深める。ビジネスモデルのような男性特有の介護スタイルが社会との関わりを疎遠にし、孤立に向かう。仕事と介護の二者択一を迫られ仕事を辞めた人もいる。家計の大黒柱の介護離職は経済的問題を発生させる。経済的基盤の揺らぎは将来の希望をも奪い絶望へと接続する。

100万人を超える男性の上記のような介護実態が教えているのは、男性も女性と「同じように」介護しようということではないということだ。これまでの女性たちの無償の家族介護労働によってのみ成り立ってきた介護のスタイルとシステムを、ただただなぞっていくことだけでは今この社会が抱えている介護問題は決して解決しないということではないか。「ワーク・ライフ・バランス」——介護と仕事、男性と女性(ジェンダー)の交差軸にこの課題がある。

平成24年度 第2回

おとこのライフセミナー

平成25年3月2日(土)
13:30~15:00
ムーブ5F 大セミナールーム

忘れてよかけん 生きとかんば

おかの ゆういち

「ペコロスの母に会いに行く」の作者・岡野 雄一さんを迎えて

認知症の母とのおかしきも切ない日常を描いた今話題の漫画『ペコロスの母に会いに行く』の作者である岡野雄一さんを講師にお迎えし、漫画が生まれた経緯やお母さんへの想いを、笑いを交えた飾らない語り口でお話いただきました。

僕は東京で15年間編集の仕事をし、長崎へ戻ってタウン誌で10年間働いた。その間、母のことを中心に好きな漫画を描くようになった。

父が亡くなり、母が77歳の頃、転んで入院した。その頃から周囲の人が「母の言うことが少しおかしい」と言い始めた。当時はまだ認知症も介護も世間にあまり浸透してなかった頃で、自分自身「母の面倒をみている＝介護している」という認識はなかった。介護で苦労している方からは、僕の漫画は甘いと言われるが、母の認知症のゆっくりとした進行に助けられたという思いがある。

近所の人からは「家で見るのは勝手だが火事を起こされたら困る」、親戚からは「施設に預けたりするな」と言われ板ばさみとなったが、当時はデイサービス等の介護サービスを利用するという知識がなかった。

母は脳梗塞で入院後も認知症が進み、母をどうするかという問題に直面した。施設のことを知らない僕は連れて帰るのが当然だと思っていた。僕らの世代には、施設を使うことは悪いことと思っている人も多い。だが、病院で初めてケアマネージャーの存在を知り、プロにまかせる選択もあると考え、紆余曲折を経てグループホームへ。



母が入所した頃には少しずつ漫画を掲載してもらえるようになった。介護をしている人たちには笑いも必要だと思う。母がこう思っていたらいいなという自分の願望を描いている漫画だが、介護職の方々には「介護のイロハにはないが大切なことだ」と言ってもらえた。介護がここ数年の間に表に出て、この時代とマッチしたことで、僕の漫画はこんなにも広がっていったのではないかなと思う。

平成24年度
対人援助職者セミナー平成25年2月23日(土)
14:00~17:00
ムーブ5F 大セミナールーム「LGBTについて知っていますか？」
～性的マイノリティの人権と現代社会～

ひがし ゆうこ

【講師】東 優子さん(大阪府立大学大学院人間社会学研究科 教授)

福岡県全域から、募集定員(50名)を大幅に超える申し込み・参加がありました。東さんからは、国内外におけるLGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)を含む性的マイノリティの方々の心理・社会的問題、歴史的背景や動向、現状、メディアリテラシー、対人援助職者としての在り方等について丁寧にお話いただきました。

多くの参加者から「性的マイノリティについて良く知らなかったので、勉強になった」「LGBTがいかに生きにくい社会にいるのかを、強く感じた」「海外の事例が興味深く、世界では様々な支援団体があり、活動や研究がなされていることに驚いた」などの感想が寄せられ、大変有意義な講座となり、地域社会のニーズと講座のテーマや内容が一致したことがうかがえました。

東さんのお話の中に出てきた「みんなちがって、みんないい」という言葉のように、生と性には密接な関連性があり、多様な生き方が社会的に受容されている分、セクシュアリティも多様であることは自然なので立ち止まって考えることができたセミナーとなりました。

